

第 248 回競技委員会議事録

1. 日 時：2018年8月2日（水）18時00分～21時00分

2. 会 場：連盟本部事務局

3. 出席委員：

競技委員会：委員総数 12、定足数 8、出席 12（内委任状 3）で成立。

寺本直志委員長、ロバート・ゲラー競技会事業担当業務執行理事

斉藤千鶴乃、山後秀幸、吉田正、横井大樹、

桜井雅子、西田奈津子、仲村篤志

委任状：佐々部君敏、林伸之、正村祐一

オブザーバー：鈴木正人

4. 議事の経過及び結果：寺本直志委員長を議長に議事を逐一審議した。

第 1 号議案 セクショナルディレクターの承認

	Toby Curtis	216522	C-01029	福岡県
推薦者	山崎 直	122845	S-00151	

第 2 号議案 クラブディレクター承認の報告

神初 佳代子	79844	C-01140	東京都
江藤 多津美	197229	C-01141	神奈川県
貴戸 祥郎	199218	C-01142	東京都
松岡 ゆかり	206804	C-01143	神奈川県
川原 義雄	224725	C-01144	神奈川県

第 3 号議案 マスターポイント規則について

- (1) 寺本直志委員長より、6月の理事会でマスターポイント改正案が大筋で合意された事について、報告があった。
- (2) ブルーリボン杯の固定レッドポイントについて再検討した。過去15年間の参加者と1997年以前の計算式によるレッドポイントについて報告があった。現在の50点には165ペアで49.22が発行された1992年のマスターポイントが近く、2016年の158ペアと大差がないこと。固定ポイントはテーブル数の変動は余り考慮されないこと。今回の改正でペア戦のレッドポイント5分の6倍することはペア戦全体の競技会を考慮することを再確認し、改正案通り60点とした。
- (3) 8月の理事会でマスターポイント改正案の詳細部分について改めて競技委員会で確認した事を寺本直志委員長が報告することとなった。
- (4) マスターポイント改正案について会報記事は仲村篤志委員が担当し、電子メールで委員会に確認を取り、11月1日発行の会報 64-4号に掲載する。2018年1月1日以降の競技会で施行されるため、競技会主催者には競技会開催の参考となるよう、変更内容についてはあらかじめ事務局より通達を行うこととした。

会議 30 分後に、横井大樹委員退出

会議 60 分後に、西田奈津子委員退出

第 4 号議案 西田博氏からの投書について

- (1) 西田博氏よりストップカードの運用について、出してすぐ戻す行為は意味が少ないため記述を改め使用方法の啓蒙を行うよう意見があった。原稿の規定による運用は問題ないことを確認したが、規定の文章がわかりやすいとは言えないため「競技会運営規則・試合要項に関するワーキンググループ」にて文章の改定作業を行うこととした。
- (2) 規則をプレイヤーへ会報で周知すると共に、ディレクターへの再指導が必要でないかとの意見があった。現在は連載していないが会報では規則に関する連載を行い、HANDBOOK では「プレイヤーのためのルールガイド」が掲載されていることについて説明があった。また 2017 年新規則施行にあたって新規則解説のディレクター講習会を予定していることについて報告があった。

第5号議案ストップカードについて

- (1) 吉田正委員より ACBL の理事会でストップカードの使用が止める決定がされたことについて報告があった。今後の ACBL ではジャンプビッドの後は次のプレイヤーが常に間を置いてオークションを行う。JCBL では現行通りストップカードの使用を行う。

第6号議案 その他議案

- (1) 吉田正委員より ACBL における「管轄団体規定」について報告があった。仲村篤志委員より新規則の翻訳状況の説明があった。新規の翻訳完成を待たずに原稿の訳で 2017 規則版「管轄団体規定」を「競技会運営規則・試合要項に関するワーキンググループ」で検討することとした。
- (2) 鈴木正人オブザーバーより「地方クラブ会議」にて、「全日本地域対抗選手権」の「フライト B について参加制限の引き上げまたはフライト A とフライト B の新たなフライトの創設」の要望があったことについて説明があった。現在のフライト構成は 2009 年より変更した。地域対抗戦としてフライト A に多くの地区から参加があることが好ましいとの意見があった。前回変更時の競技委員会ではフライト B の制限の引き上げは今後容易に行わないことを前提に変更したとの意見があった。フライト B の出場者が固定されされるとその地区の次のプレイヤーに順番が回らないではないかとの意見があった。「全日本地域対抗選手権」のフライト区分は変更しないことで合意した。
- (3) 鈴木正人オブザーバーより「地方クラブ会議」にて、「平日ローカルができなくなったことに対する不満」について報告があった。2016 年度より特別なファンドゲームを除き平日にローカルは開催できなくなった。当時の該当クラブのため CCG 開催枠を増やしたことが報告された。ローカルに比べ CCG でのマスターポイントは少なくなるがそれに対するマスターポイントの規則の変更は行わないことで合意した。対象クラブにはセクショナルを 1 セッションで開催することも可能であることなど引き続き事務局より説明することとした。
- (4) 企画委員会より「当日の競技会の合体やストラットの追加」「当日のフライト分け」について確認の要請があった。ローカル以上の競技会は会報で、別競技会をストラティブァイドで合流させる可能性についての記述およびテーブル数によってフライト分けを行う旨の記述が行っていることについて説明があった。改めて会報で告知していれば問題ないことを確認した。またストラティブァイドについては、競技会運営規則によりフライトは最大 3 つであることを確認した。
- (5) 2017 年 8 月までに起きた 2 件の上告について意見交換を行った。

次回競技委員会は 2017 年 10 月 4 日（水）18 時 00 分からの開催を予定する。

以 上